

## 令和8年度市民植樹祭企画運営業務に係る公募型プロポーザル基本方針

- 1 プロポーザル方式を採用する具体的理由及び期待できる効果  
本事業は、市民植樹祭企画運営業務を委託するものである。  
事業の実施に際しては、イベント開催に関する専門的な知識・経験のほか、集客力を見込める質の高い企画運営能力が求められることから、複数の事業者から事業提案を受け、その中から最適な事業提案者と契約を行うため、プロポーザルによる事業委託を行うものとする。
- 2 プロポーザル方式  
公募型プロポーザル方式とする。
- 3 参加資格  
別添「令和8年度市民植樹祭企画運営業務に係る公募型プロポーザル実施要領」の3に記載のとおり。
- 4 審査委員会の委員構成、審議事項等  
別添「令和8年度市民植樹祭企画運営業務プロポーザル審査委員会設置要綱」のとおり。
- 5 契約方法  
審査委員会において契約候補者を特定した後、一者特命随意契約を行う。